



2026年2月12日

各 位

会 社 名 東部ネットワーク株式会社
代 表 者 代表取締役社長 若山 良孝
(東証スタンダード市場 コード9036)
問 合 せ 先 代表取締役専務 三澤 秀幸
(TEL 045-461-1651)

株式報酬制度への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。) に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2019年5月9日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び2019年8月8日付「株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出 (以下「追加信託」といいます。) することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 追加信託日 | : 2026年2月26日 |
| (2) 追加信託金額 | : 26,000,000円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 29,500株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2026年2月26日から2026年3月27日(予定)まで |
| (6) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

以 上